

【資料 1】



政策意見書

令和3年1月27日

舟橋村議会 地方創生特別委員会

政 策 意 見 書

舟橋村議会地方創生特別委員会では平成 27 年 10 月から第 12 回となります地方創生特別委員会勉強会及び村当局からの報告会を開催し、村が進める地方創生事業に対する検証を行ってきたところであります。

これまでの事前説明及び事業報告を受け、地方創生特別委員会において議員間討論を行い、このたび村長へ別紙のとおり政策意見をまとめたところであります。

地方分権が一層進む中、地方自治における二元代表制の一翼を担う議会として、村民の行政需要に的確に対応すべく、執行機関に対するチェック機能を十分に果たし、政策に対する意見を提案することは、村政の発展、村民の福祉向上にとって極めて重要であると認識しております。

つきましては、村長をはじめ村当局におかれましては、本意見が舟橋村地方創生特別委員会の総意の下にまとめられたものであることを受け止められ、政策に反映されるよう強く要望いたします。

令和 3 年 1 月 27 日

舟橋村長 古 越 邦 男 殿

舟橋村議会地方創生特別委員会
委員長 前原英石

別紙

1. 地方創生事業に係る事業費と成果について

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、地域の住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが地方創生事業であるが、村における事業は、村外の業者委託を中心であり、村の現状を把握していないことから、実証実験や立ち上げた組織への支援・助言に多額の事業費を要し、住民には事業成果といえるものが実質無いと感じられている。

それにもかかわらず、当局は事業成果を多大に主張していることから、住民との意識にかなりの乖離が見られる。

今後の事業では費用対効果が十分に得られるよう、第3者機関での事業検証を行い、住民目線の評価を受け入れること。

2. 村民が求める地方創生を

先述のとおり、これまでの本村の取組みは、住民不在の中で継続されてきたため、村民の理解が得られておらず、「子育て共助」によるまちづくりは本村にほとんど浸透しなかったと評価せざるを得ない。検証の結果、継続することが望ましい事業については、引き続き実施すべきであると考えるが、今一度原点に立ち返り、村民が真に求める地方創生とはどのようなことなのか再度検討することが求められている。

また、当局においても、この5年間の反省のもと姿勢を正し、今後は企画段階から実行と検証を視野に入れた計画を示すことで、地に足の着いた事業展開、組織づくりを行い、村民の声に応えていく必要がある。

3. 子育て支援賃貸住宅について

地方創生において、村が重視した項目に出生率の向上と転入の促進が挙げられているが、賃貸住宅の建設だけでは定住対策につながらない。定住先の住宅用地が十分にある都市部であれば、賃貸住宅建設も効果が見込まれるが、民間による新たな宅地開発によって住宅用地が確保される舟橋村においては、賃貸住宅ではなく住宅用地の整備が整合性の取れた政策である。

当局の過大評価により建設を強行した結果、完成後には入居者が全くいないという状況を招き、家賃の補助を追加議決して何とか入居者を確保しているが、補助が無ければ、入居が継続されるか疑問の残るところである。

今後は、家賃の減額、賃貸住宅の民間への売却も含め、将来の舟橋村の負の遺産とならないよう早急に対応を検討していく必要がある。